

平成 19 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
 第 1 回 植生保全対策ワーキンググループ
 議事概要

◆日 時 平成 19 年 6 月 11 日 (月) 14:00~17:00

◆場 所 環境省近畿地方環境事務所会議室

◆出席者

<委 員>

| | |
|-------|--------------|
| 柴田 叡弼 | 名古屋大学 教授 |
| 高田 研一 | 高田森林緑地研究所 所長 |
| 高柳 敦 | 京都大学 講師 |
| 松井 淳 | 奈良教育大学 教授 |
| 横田 岳人 | 龍谷大学 講師 |

(以上敬称略)

<事務局>

| | | |
|----------------|-------|-----------|
| 近畿地方環境事務所 | 田邊 仁 | 統括自然保護企画官 |
| | 高橋 勝志 | 野生生物課長 |
| | 西野 雄一 | 自然保護官 |
| | 福原 裕 | 自然保護官 |
| | 櫻澤 裕樹 | 自然保護官 |
| (株) 環境総合テクノス | 樋口 高志 | 環境共生部リーダー |
| | 保延 香代 | 環境共生部 |
| (財) 自然環境研究センター | 永津 雅人 | 上席研究員 |

◆議 事

- (1) 現在までの植生保全対策の実施状況と評価について
- (2) 植生保全対策の考え方について
- (3) 平成19年度の植生保全対策の実施場所について
 - ① 区域保全対策について
 - ② 単木保護対策について

◆議事概要

(1) 現在までの植生保全対策の実施状況と評価について

【防鹿柵】

- ・ ミヤコザサ林床では、防鹿柵を設置するとミヤコザサが大きくなり、実生が芽生えても被圧される。また、ミヤコザサの現存量が増えると、ネズミ類が増加し、種子が食べられて実生が減る。これらのことから、結果的に防鹿柵の中では天然更新が困難になる。名古屋大による調査によると、コケ探勝路に設置した防鹿柵の中では設置から 13 年後に出現種が 16 種から 17 種へと増加し、柵外では 16 種から 12 種へと減少したことから、コケ林床では種数増加という効果があったといえる。
- ・ 防鹿柵はシカが排除されているため、植生に対するコントロールとなっているので、防鹿柵を設置することによる植生への影響等の評価を行い、慎重に進めるべき。
- ・ 今までのデータから、防鹿柵の効果についての評価をきちんと実施し、防鹿柵設置に対する方向性を出していく必要がある。評価を行うにあたって今後のデータの取り方についても検討するべき。
- ・ 防鹿柵の設置により、柵内外で種数やそれぞれの種についての高さに変化があったのかどうかを示す必要がある。
- ・ 防鹿柵の設置によるミヤコザサの影響についてデータを整理し、ミヤコザサの被圧によりその他の植物が消失していることを裏づけする必要がある。
- ・ 防鹿柵の効果について、動物を指標として考えることも必要。

【ラス巻き】

- ・ ラスを巻くと樹皮が黒くなる。この件については工夫の必要がある。また樹幹に着生する種類のコケへの影響についても検討する必要がある。
- ・ 名古屋大学の調査では、ラスを巻いていないところからシカが食べていくことがわかっている。
- ・ 剥皮された場所から腐朽が進み、その結果倒木被害がおこるので今後の課題となる。
- ・ 剥皮の状況とシカの密度（糞粒法の結果）の関係を示すべき。

【その他】

- ・ 植生保全対策（防鹿柵、ラス巻き）について対外的に説明するために、その目的をまとめる資料やデータが必要となる。また、植生保全対策を実施する上での指針をわかりやすく説明することが重要。
- ・ 平成 21 年に評価をする際に、今までに実施されている調査内容についての一覧表を作り、それぞれの調査の目的とその結果を整理するべき。

(2) 植生保全対策の考え方について

① 保全対象について

- ・ スズタケを保全対象とすることについては検討する必要がある。防鹿柵を設置し、シカを排除するだけでは本来のブナースズタケ群落を再生することはできない。ある程度のシカの干渉が

あり、スズタケの生育状況に粗密ができなければ森林の天然更新は健全に行われぬ。

- ・ 東大台で実施しているように大規模な防鹿柵を設置すると、スズタケが後継樹を被圧する可能性が高い。

但し、実験的位置づけで防鹿柵を設置するのであればよいであろう。昭和 30 年代のスズタケの生育状況を目標とするといった、語句の使い方にも問題がある。

- ・ ブナースズタケ群落が減少してしまったため、スズタケを希少な植生として保全するという考え方もある。スズタケの被度が著しく減少した箇所に、防鹿柵を設置してスズタケの回復を試みることは実験として必要である。
- ・ 現在では、スズタケはほとんど生育していない状況であり、スズタケをある程度回復させることは、林床保護の面でも必要である。
- ・ シカの影響だけではなく、林冠木が枯れ、光条件が変わったこともスズタケが衰退した原因の可能性もある。
- ・ スズタケの回復とシカの密度を減らすことを同時に行わないと、本来の生態系の再生にはならない。
- ・ 保全対象としての後継樹の中には、発芽床を守るという意味も含めるかどうか検討が必要
- ・ スズタケの回復を考える上で、スズタケの生長曲線や、生活史等を調べておく必要がある。

② 植生保全対策の実施方針について

- ・ 表 3 について「減少種」、「多様性」は小規模防鹿柵でも保全できるのではないか
- ・ 「後継樹」を単木的に守るという考え方はないのか？ ラス巻きやヘキサチューブなどの手法は検討すべき
- ・ 小規模防鹿柵については、ボランティアが作っているような簡易なものも検討対象にすべき。
- ・ 保全に向けての目標を明確にしないと保全対策は立てられない。目標を明確にし、目的別に保全対策を検討する必要がある。
- ・ 自然再生推進計画で目標としている「天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和 30 年代前半の森林生態系」が具体的にどのようなものを明確にする必要がある。
- ・ 保全に向けての目的を明らかにし、従来の防鹿柵と小規模防鹿柵の違いについてはコスト、管理、耐久性、動物への影響なども含めて検討する必要がある。
- ・ 防鹿柵の設置については、国有林との連携を図る必要がある。
- ・ →7月上旬に大台周辺の関係行政機関と連絡会議を開催する予定〔事務局〕
- ・ 目標とすべき森林生態系の具体化は、森林生態系部会で検討すべき。
- ・ 防鹿柵について、サイズによる定義づけをしておくこと。また、パッチディフェンス等すべての手法について、検討すべき。

(3) 平成 19 年度の植生保全対策の実施場所について

- ・ 平成 19 年度の防鹿柵設置場所として、ヤマト谷、中ノ谷を中心に検討する件については、問題ない。
- ・ 西大台のギャップ地では、小規模防鹿柵の方が良い。沢筋にある程度まとまりを持った防鹿柵

を設置するのは良いと思うが、緩斜面に大規模防鹿柵を設置するのは良くない。

- 防鹿柵の設置については、ある程度のまとまりをもって保全することが必要である。
- 芦生では尾根づたいに囲い、一つの流域全体を守るようにしている。
- ラス巻きについては、上北山村の村有林側にも実施する方が良い。
- →実施の可能性について検討する。〔事務局〕
- 防鹿柵は、なるべく早い時期に実施する方が効果があるので、やれるだけやっておいた方がよい。また、その効果を検証できるようにしたい。
- 緊急に対策が必要な箇所については、設置に時間がかからないラス巻きを実施し、母樹だけでも先に保全した方がよい。

(4) その他

- 植生保全対策だけではなく、水環境を含めた生態系の保全（サンショウウオ類の保全等）についても検討すべき。
- 大台ヶ原 RDB については、過去の評価ではなく、現時点での評価を行うべき。

[文責 近畿地方環境事務所]